

基本計画

目次

第1部 基本計画について

第1章 基本計画の概要（構成）

..... 35

第2章 施策体系（各施策の頁）

..... 36

第3章 基本計画の見方

..... 38

第2部 施策展開の方向

第1章 安全・安心の確保

01 ひとにやさしい、医療・福祉が充実したまちづくり..... 40

02 市民生活の基盤が充実した、自然と共生したまちづくり..... 54

03 誰もが安心して住める、やすらぎのあるまちづくり..... 68

第2章 観光交流の促進

01 観光資源の強化と創造による、観光振興のまちづくり..... 86

02 広域連携の強化による、交流拡大のまちづくり..... 90

03 観光産業の育成による、おもてなしのまちづくり..... 94

第3章 産業の振興

- 01 地域資源を活かした、多様な産業と活力にあふれたまちづくり…………… 100
- 02 地域資源の連携による、新しい産業を創出するまちづくり…………… 110
- 03 地域資源の付加価値を生むまちづくり…………… 116

第4章 ひとの育成

- 01 地域に根付く次世代を育む、教育環境の充実したまちづくり…………… 120
- 02 地域特性に培われた、歴史・文化を継承するまちづくり…………… 134
- 03 地域を支える担い手を育てるまちづくり…………… 138

第5章 行財政運営の強化

- 01 効率的・効果的な財政運営によるまちづくり…………… 144
- 02 質の高い行政サービスによるまちづくり…………… 150
- 03 市民が主役の協働のまちづくり…………… 156

第3部 市民協働プロジェクト

第1章 協働のまちづくりワークショップの概要

…………… 161

第2章 市民協働プロジェクト ～協働のまちづくりワークショップより～

…………… 163

●基本計画 編

第1部 基本計画について

第1章 基本計画の概要（構成）

基本計画は、基本構想で示した、10年間のまちづくりの方向性（理念や将来像）に基づき、今後5年間で実施する施策について、位置付けます。

まず、第1部において、基本計画の構成や計画書の見方などについて説明を行い、第2部において、基本構想で示した施策大綱に示す5つの「基本目標」ごとに、章分けを行い、「基本目標」に位置付けられた「基本方針」それぞれについて、具体的な施策の展開や主な事業を記載します。

第2章 施策体系（各施策の頁）

《基本目標》

《基本方針》

| | | |
|--|---|--|
| <p style="text-align: center;">①</p> <p style="text-align: center;">安全・安心 の 確保</p> | <p>01-ひとにやさしい、医療・福祉が充実したまちづくり</p> <p>1-保健・医療サービスの充実…………… 40</p> <p>2-高齢者保健福祉の充実…………… 44</p> <p>3-障害者福祉の充実…………… 48</p> <p>4-地域福祉の充実…………… 50</p> <p>5-社会保障の充実…………… 52</p> | |
| | <p>02-市民生活の基盤が充実した、自然と共生したまちづくり</p> <p>1-計画的な土地利用の推進…………… 54</p> <p>2-体系的な道路網の整備…………… 56</p> <p>3-都市機能の整備…………… 58</p> <p>4-上・下水道の整備…………… 60</p> <p>5-公共交通の充実…………… 62</p> <p>6-情報・通信分野の整備…………… 64</p> <p>7-自然環境の保全…………… 66</p> | |
| | <p>03-誰もが安心して住める、やすらぎのあるまちづくり</p> <p>1-住環境の整備と定住促進…………… 68</p> <p>2-公園・緑地の整備…………… 72</p> <p>3-消防・防災の推進…………… 74</p> <p>4-交通安全・防犯対策の推進…………… 76</p> <p>5-環境衛生の推進…………… 78</p> <p>6-循環型社会を目指したシステムの構築…………… 80</p> <p>7-消費者の安全…………… 82</p> | |
| | <p>01-観光資源の強化と創造による、観光振興のまちづくり</p> <p>1-観光の振興…………… 86</p> | |
| | <p>02-広域連携の強化による、交流拡大のまちづくり</p> <p>1-地域間交流・国際交流の推進…………… 90</p> <p>2-広域観光連携の推進…………… 92</p> | |
| | <p>03-観光産業の育成による、おもてなしのまちづくり</p> <p>1-観光サービス産業の育成…………… 94</p> <p>2-おもてなしの育成…………… 96</p> | |
| | <p style="text-align: center;">②</p> <p style="text-align: center;">観光交流 の 促進</p> | <p>01-観光資源の強化と創造による、観光振興のまちづくり</p> <p>1-観光の振興…………… 86</p> |
| | <p>02-広域連携の強化による、交流拡大のまちづくり</p> <p>1-地域間交流・国際交流の推進…………… 90</p> <p>2-広域観光連携の推進…………… 92</p> | |
| | <p>03-観光産業の育成による、おもてなしのまちづくり</p> <p>1-観光サービス産業の育成…………… 94</p> <p>2-おもてなしの育成…………… 96</p> | |

| | |
|---|--|
| <p>③</p> <p>産 業 の 振 興</p> | 01-地域資源を活かした、多様な産業と活力にあふれたまちづくり |
| | 1-商工業の振興 …………… 100 |
| | 2-農林業の振興 …………… 104 |
| | 3-市内雇用の拡大や労働者の福利厚生 …………… 108 |
| | 02-地域資源の連携による、新しい産業を創出するまちづくり |
| | 1-産業振興条例と企業誘致の推進 …………… 110 |
| | 2-観光と連携した地場産業の育成 …………… 114 |
| | 03-地域資源の付加価値を生むまちづくり |
| | 1-新産業の創出や地域ブランド開発の推進 …………… 116 |

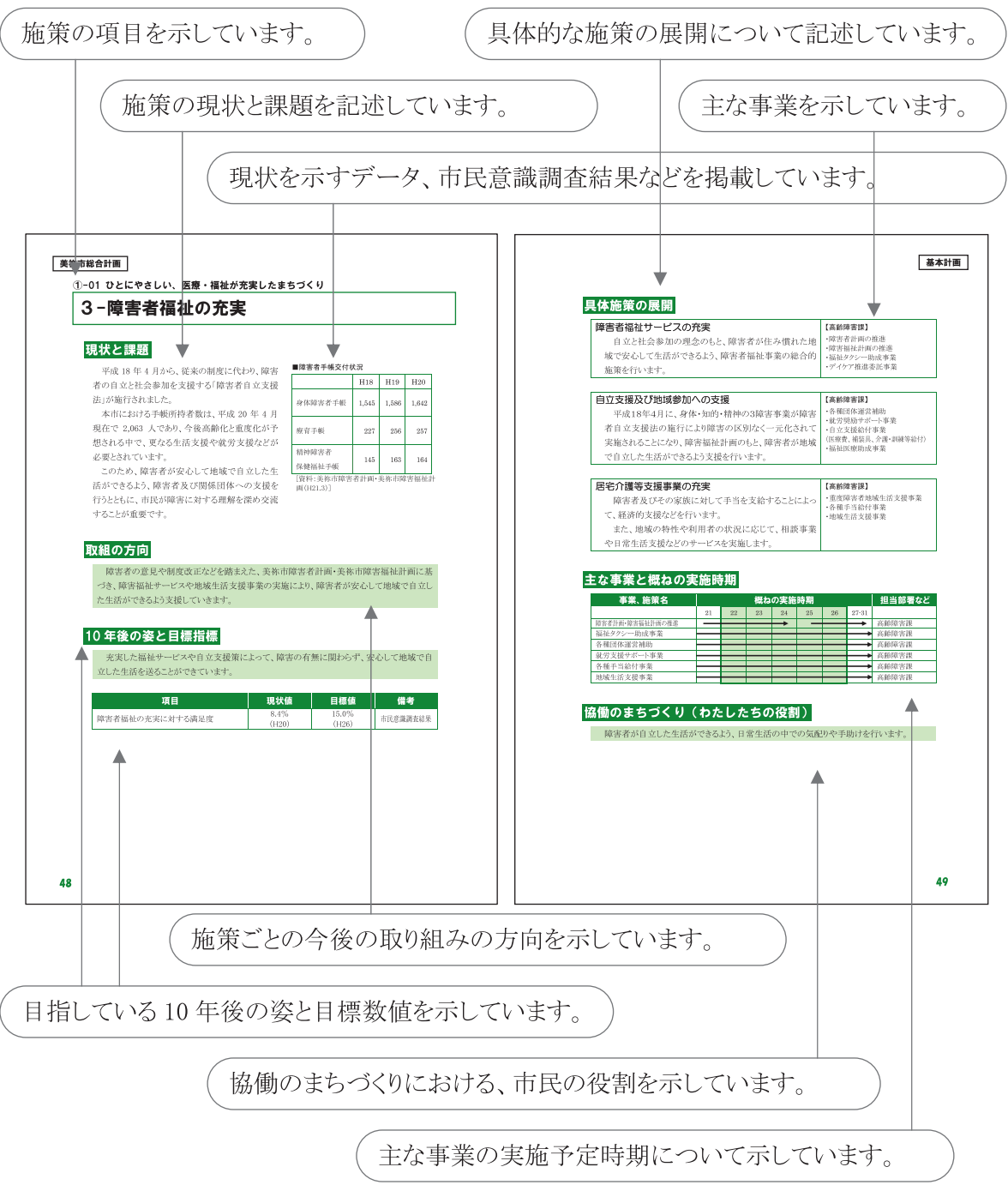
| | |
|---|---------------------------------------|
| <p>④</p> <p>ひ と の 育 成</p> | 01-地域に根付く次世代を育む、教育環境の充実したまちづくり |
| | 1-学校教育・人材育成の充実 …………… 120 |
| | 2-生涯学習・生涯スポーツの推進 …………… 124 |
| | 3-青少年健全育成と地域づくり …………… 128 |
| | 4-子育て支援の充実 …………… 130 |
| | 02-地域特性に培われた、歴史・文化を継承するまちづくり |
| | 1-芸術・文化の振興 …………… 134 |
| | 2-文化財の保護 …………… 136 |
| | 03-地域を支える担い手を育てるまちづくり |
| 1-人権教育・啓発活動の推進 …………… 138 | |
| 2-男女共同参画社会の実現 …………… 140 | |

| | |
|---|----------------------------------|
| <p>⑤</p> <p>行 財 政 運 営 の 強 化</p> | 01-効率的・効果的な財政運営によるまちづくり |
| | 1-経営感覚をもった行財政運営の推進 …………… 144 |
| | 2-ニーズに合う弾力的な機構改革の推進 …………… 148 |
| | 02-質の高い行政サービスによるまちづくり |
| | 1-効率的できめ細かな行政サービスの推進 …………… 150 |
| | 2-行政サービスにおける民間活力の導入の推進 …………… 152 |
| | 3-市職員の能力の向上 …………… 154 |
| | 03-市民が主役の協働のまちづくり |
| | 1-市民参加型まちづくりの推進 …………… 156 |
| 2-市民活動支援の推進 …………… 158 | |

第3章 基本計画の見方

基本計画における各施策について、基本見開きページとして、以下に示すように、現状と課題、今後の取り組みの方向、10年後の姿と目標指標、そして、具体的な施策の展開に関する説明と主な実施事業について記載しています。

また、主な事業に関する実施予定スケジュールや、協働のまちづくりにおける市民の役割について記載しています。



美祢市総合計画

①-01 ひとにやさしい、医療・福祉が充実したまちづくり

3-障害者福祉の充実

現状と課題

平成18年4月から、従来の制度に代わり、障害者の自立と社会参加を支援する「障害者自立支援法」が施行されました。

本市における手帳所持者数は、平成20年4月現在で2,063人であり、今後高齢化と重度化が予想される中で、更なる生活支援や就労支援が必要とされています。

このため、障害者が安心して地域で自立した生活ができるよう、障害者及び関係団体への支援を行うとともに、市民が障害に対する理解を深め交流することが重要です。

取組の方向

障害者の意見や制度改正などを踏まえた、美祢市障害者計画・美祢市障害福祉計画に基づき、障害福祉サービスや地域生活支援事業の実施により、障害者が安心して地域で自立した生活ができるよう支援していきます。

10年後の姿と目標指標

充実した福祉サービスや自立支援策によって、障害の有無に関わらず、安心して地域で自立した生活を送ることができています。

| 項目 | 現状値 | 目標値 | 備考 |
|-----------------|---------------|----------------|----------|
| 障害者福祉の充実に対する満足度 | 8.4% (H20) | 15.0% (H26) | 市民意識調査結果 |

■障害者手帳交付状況

| | H18 | H19 | H20 |
|-------------|-------|-------|-------|
| 身体障害者手帳 | 1,545 | 1,580 | 1,642 |
| 療育手帳 | 227 | 256 | 257 |
| 精神障害者保健福祉手帳 | 145 | 163 | 164 |

【資料：美祢市障害者計画・美祢市障害福祉計画(H21.3)】

48

基本計画

具体施策の展開

障害者福祉サービスの充実

自立と社会参加の理念のもと、障害者が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、障害者福祉事業の総合的施策を行います。

自立支援及び地域参加への支援

平成18年4月に、身体・知的・精神の3障害事業が障害者自立支援法の施行により障害の区別なく一元化されて実施されることになり、障害福祉計画のもと、障害者が地域で自立した生活ができるよう支援を行います。

居宅介護等支援事業の充実

障害者及びその家族に対して手当を支給することによって、経済的支援などを行います。

また、地域の特性や利用者の状況に応じて、相談事業や日常生活支援などのサービスを実施します。

【高齢障害者課】

- 障害者計画の推進
- 障害福祉計画の推進
- 福祉タクシー助成事業
- デイケア推進委託事業

【高齢障害者課】

- 各種身体障害補助
- 認知症対応プログラム事業
- 自立支援給付事業
- (医療費、補聴器、介護・訓練等給付)
- 福祉医療補助事業

【高齢障害者課】

- 重度障害者地域生活支援事業
- 各種手当給付事業
- 地域生活支援事業

主な事業と概ねの実施時期

| 事業、施策名 | 概ねの実施時期 | | | | | 担当部署など |
|-----------------|---------|-----|-----|-----|-----|--------|
| | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | |
| 障害者計画・障害福祉計画の推進 | → | → | → | → | → | 高齢障害者課 |
| 福祉タクシー助成事業 | → | → | → | → | → | 高齢障害者課 |
| 各種身体障害補助 | → | → | → | → | → | 高齢障害者課 |
| 視覚支援サポート事業 | → | → | → | → | → | 高齢障害者課 |
| 各種手帳交付事業 | → | → | → | → | → | 高齢障害者課 |
| 地域生活支援事業 | → | → | → | → | → | 高齢障害者課 |

協働のまちづくり（わたしたちの役割）

障害者が自立した生活ができるよう、日常生活の中での気配りや手助けを行います。

49